

文化芸術立国の実現のための懇話会の開催について

平成 25 年 5 月 14 日
文部科学大臣決定

1 趣 旨

我が国には、世界に誇るべき有形・無形の文化財や芸術文化が多く存在しており、それらは取りも直さず世界に誇るべき「国力」である。

しかしながら、その「国力」を十分に生かしきれていない等の課題も指摘されている。

今後、国として、我が国の伝統文化や芸術文化の一層の振興、人材育成や文化の発信の更なる強化などに、国家戦略として取り組むことで、我が国を「国力」たる文化芸術の力を基盤とする「文化芸術立国」と位置付けていく方策を検討する必要がある。

こうした考えに立ち、今後の日本における文化芸術立国実現の方策等を検討するため、文部科学大臣の下に「文化芸術立国の実現のための懇話会」を開催する。

2 検討事項

- (1) 今後の日本における文化芸術立国実現の方策
- (2) その他

3 方 法

- (1) 本懇話会は、別紙に掲げる委員をもって構成する。
- (2) 必要に応じて、委員以外の協力を得ることができる。

4 その他の庶務

本件に関する庶務は、文化庁内各課及び参事官の協力を得つつ、長官官房政策課において行う。

文化芸術立国の実現のための懇話会委員

(平成25年5月14日現在)

青柳 正規 (独) 国立美術館理事長、国立西洋美術館長

秋元 康 作詞家、プロデューサー

エバレット・ブラウン 写真家、ジャーナリスト

眞 善花 拓殖大学国際学部教授、評論家

福 のり子 京都造形芸術大学 芸術表現・アートプロデュース学科長、アート・コミュニケーション研究センター所長

藤島 博文 日本画家

黛 まどか 俳人

三木谷 浩史 楽天株式会社代表取締役会長兼社長、一般社団法人新経済連盟代表理事

都 一中 一中節宗家十二世

宮田 亮平 東京藝術大学長

山脇 晴子 日本経済新聞社執行役員

リシャール・コラス シャネル株式会社代表取締役社長

王 敏 法政大学国際日本学研究所教授、日本文学者

(案)

文化芸術立国実現のための懇話会(第2回)
〔平成25年5月25日〕配付資料

文化芸術立国中期プラン

～世界トップクラスの文化大国に向けたロードマップ～

平成25年5月25日

文化芸術立国中期プラン(案)

～基本的構想～

- 文化芸術の力は、(1)豊かな人間形成や活力ある社会構築、(2)日本人であることへの自信と誇りを抱くこと、について不可欠。
- 世界に誇るべき有形・無形の文化財があり、多様な文化芸術活動が行われている我が国は、こうした文化芸術の潜在力に溢れている。
- 「文化芸術立国」は、文化芸術の持つこうした力が現実の生活において国民・社会に広く浸透し、活用できる仕組みをつくり、新「国風文化」を日本再生の柱とすること。
- 「文化芸術立国」実現には、中長期的目標設定とその着実な実現のための実行体制を作ることが不可欠。
- そのためには、資源の投入が必要。その際鍵となるのは、文化芸術の振興は日本再生のために有効な投資であるとの認識(文化への支出は、公共投資と比べて遜色ない経済波及効果を持つ上に、国民の精神面に大きなプラス効果(数値化になじまない付加価値)を持つ。)

<2020年(第一次中期目標が達成された時)のイメージ>

()は参考にし得る数値目標

- 国民が自信と誇りをもち、心豊かな生活を送っている(OECDの「生活満足度」(27位/36か国)や、内閣府「社会意識に関する世論調査」(現在満足度53.4%)が上昇一例えば80%台)。
- 伝統芸能・伝統工芸が多くの後継者をもち、それらが伝える日本人の知恵やモラルがより広く国民に共有されている。
- 世界に尊敬され愛される文化大国になっている(多くの学者・学生・文化人等が日本を訪れ、文化芸術の交流のハブとなっている—唐時代の「長安」)。
- 文化体験を目的とした外国人観光客(現在20%台) **日本が文化のハブとなる(2020年)のイメージ** が増加(例えば50%台)している。
- 首都にある上野の森の美術館や博物館、音楽ホールへの来訪者(現在年間1100万人)が増加(倍増)している。



文化での発信
人の往来

目指す2020年の日本文化の姿

＜国内の姿＞

1. 文化芸術で「創造力・想像力」豊かな子どもを育てる。
～子どもの文化芸術体験を**大幅拡充**～
2. 「創造都市ネットワーク日本」(2013年1月設立)への加盟市町村数が**全国の約1割(170市町村)**に増加し、全国各地で多彩な文化イベントが活発化。また、世界の芸術文化都市が参加する**「世界創造都市サミット」**を開催。
3. 全ての文化財において保存修理・防災対策等が行われている。(建造物は150年が根本修理の適正周期)
4. 「歴史文化基本構想」策定地域が**100箇所**に。(現在20箇所)
5. 工芸、デザイン、メディア芸術など、**日本の強みを生かす国際的な拠点**があり、国内外の人々をひきつけています。また、**貴重な各種文化資源を保存伝承するアーカイブ**が整備されています。

＜海外の姿＞

1. 日本文化を総合的に紹介するフェスティバル(=**ジャパン・フェスタ(仮称)**)等によって、伝統文化から現代アート、ポップカルチャーまで幅広い日本文化に触れることができる。
2. 欧米等の**アーチスト・イン・レジデンス**によって、多くの日本人が活動している。
3. 毎年、大規模な伝統芸能公演と、伝統工芸展が世界のどこかの都市で開催されている。

【2020年までの流れ(イメージ)】

2014年

文化力の計画的強化〔中期目標期間→予算倍増〕

2020年

I. 人をつくる(6ページ)

- 文化芸術で「創造力・想像力」豊かな子どもを育てる
- 芸術教育者(ファシリテーター)・専門人材(アートマネジメント人材等)の育成・活用(文化を身近に)
- 高度な芸術家育成、伝統芸能等の後継者・伝承者の養成

II. 地域を元気にする(8ページ)

- 文化財保存修理の抜本的強化
- 地域の文化資源を生かしたまちづくり
- 創造都市ネットワークからの発信

III. 世界の文化交流のハブとなる(10ページ)

- 伝統工芸・芸能、生活文化(衣・食・住)の海外発信の強化
- 「ジャパン・フェスタ」等を通じた文化交流の促進
- 国内フェスティバル・国際会議の活性化

IV. 施設・組織・制度の整備
（12ページ）

強固な文化力の基盤形成

「二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」に合わせ、日本中が魅力的な文化イベントを開催

I. 人をつくる

＜重点施策＞

【文化芸術で「創造力・想像力」豊かな子どもを育てる ~子どもの文化芸術体験を大幅拡充~】

○子どもを対象とする多彩で優れた芸術の鑑賞・体験機会、伝統文化、文化財に親しむ機会を大幅に拡充(実演、映像の活用)

※ 音楽、演劇、舞踊等のほか、茶道、華道など日本古来の衣・食・住に関わる文化も対象。

<鑑賞・体験機会：義務教育期間中毎年1回は、文化芸術の鑑賞・体験ができる環境を整える。>

→「次代を担う子どもの芸術体験事業」による鑑賞機会では、義務教育期間中に1.8回（平成25年度）

<伝統文化親子教室の数：3,400教室（25年度見込み）→9,000教室>

○我が国最高水準の舞台芸術のコンテンツの制作・公演、映像化、活用

○芸術系大学等による子どもの鑑賞力向上のための取組を推進

【専門人材の育成支援】（文化を身边に）

○文化芸術活動や施設の運営を支える専門人材（アートマネジメント人材、学芸員、ファシリテーター、舞台技術者等）の育成・活用に関する支援を充実
(海外との交流、顕彰)

<劇場・音楽堂等活性化事業での支援 55件（25年度見込み）→130件>

<国の事業で行う専門人材養成 1,919人（24年度実績）→4,000人>

<国の事業で行う専門人材の海外派遣者数 15人（25年度見込み）→360人>



ピアノ、ヴァイオリンとクラリネットの三重奏に聴き入る小学生
(福島県福島市)

【高度な芸術家養成、後継者や伝承者の養成】

- 伝統芸能・伝統工芸等の後継者及び文化財の保護に必要な技術等の伝承者等の養成に対する支援を充実
- 新進芸術家の国内での活動機会（創造活動・展示等）の拡充や海外研修など、若手を始めとする芸術家の育成に関する支援を充実

【芸術教育の充実】

- 文化芸術に関する体験型ワークショップを通じたコミュニケーション教育をはじめ、学校や地域における芸術教育（技術を教えるのではなく、創造性を引き出す）の充実、日本在住の外国人芸術家を活用した芸術教育の推進

【トップレベルの推進】

- トップレベルの文化芸術団体の優れた芸術活動等の支援を充実

【大学を活用した文化芸術の推進】

- 芸術系大学等による公演・展示等の開催も含めた実践的なカリキュラムの開発・実施のほか、地域における鑑賞機会、鑑賞力の向上への支援など文化芸術に関する魅力の発信を支援

Ⅱ. 地域を元氣にする

<重点施策>

【保存修理・防災対策等の抜本的強化】

- 全ての文化財における保存修理・防災対策等の抜本的強化

(建造物、史跡、名勝等を始めとした文化財は恒常的な維持・修理が必要)

<建造物の根本修理の適正周期である約150年へ>



日光輪王寺慈眼堂廟塔の復旧工事(財団法人日光社寺文化財保存会提供)

史跡生目古墳群整備
(宮崎市)

【まちづくりの推進】

- 地域の文化資源を生かしたまちづくりの推進

<歴史文化基本構想策定自治体数：20地域（24年度）→ 100地域>

<文化遺産を活かした地域活性化事業採択件数：550事業（25年度見込み）→ 1, 800事業>

<地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ支援件数：154事業（25年度見込み）→ 200事業>

<劇場・音楽堂等活性化事業実施件数：170事業（25年度見込み）→ 350事業>

- ・「歴史文化基本構想」の策定支援による文化財を活かしたまちづくりの展開・普及
- ・文化芸術を活用した地域の活性化
- ・共通の文化資源を持つ自治体間の連携による地域おこしの推進

【文化芸術創造都市への支援・東アジア文化都市の開催】

- 「文化芸術創造都市」の活動支援、発信力強化

<創造都市ネットワーク日本：加盟数19自治体（25年4月）→ 約170自治体【全自治体の約1割】>

- ・「文化芸術創造都市」の国内拠点（創造都市ネットワーク日本、平成25年1月13日創設）への支援により、日本の創造都市のネットワークや情報発信の拠点、世界との交流拠点としての機能を強化する。
- ・一定の基準を満たした創造都市ネットワーク日本の加盟都市に対して、国の事業の採択や配分等において配慮（対象事業例：「地域発・文化芸術発信イニシアチブ」、「文化遺産を活かした地域活性化事業」）
- ・「東アジア文化都市」を2014年から開催し、文化芸術による発展を目指す都市における様々な文化事業の展開、国際文化交流の推進、都市の対外発信力、ブランド力の向上等を図る。

【団体、劇場・音楽堂等、美術館・博物館等への支援】

- 地域における文化芸術団体、劇場・音楽堂等、美術館・博物館等の日本文化・地域文化を発信する活動や、教育普及活動に対する支援、芸術文化振興基金の充実

【復興支援等】

- 復興支援・非常災害対応の整備
 - ・被災文化財の修理及び原発避難地区等の文化財保護
 - ・迅速な埋蔵文化財発掘調査体制の強化・充実及び活用
 - ・非常災害時を見据えた文化財保護体制の充実

【文化財の公開・活用】

- 文化財を公開・活用するための取組への支援の充実
 - ・重要文化財や史跡名勝天然記念物をはじめとした文化財の公開・活用等の推進
 - ・郷土の歴史・文化を体感できる歴史的建造物の復元と活用
 - ・伝統行事・伝統芸能の公開等の推進
 - ・古都奈良・飛鳥における文化財の保存・活用の強化
 - ・我が国近海の水中に眠る文化財の調査と保存の強化
 - ・ＩＣＴの活用による文化財の公開・活用、失われた文化遺産の再現

III. 世界の文化交流のハブとなる【クールジャパン戦略と深い関わりのある施策】

<重点施策>

【伝統工芸・芸能、生活文化(衣・食・住)の海外発信の強化】

※ ポップカルチャー等と融合した形での発信も検討。

○我が国の文化財の積極的な海外への発信を支援

<海外発信サイト（文化遺産オンライン）への訪問回数：101万回（23年度）→ 200万回>

- ・伝統工芸の海外発信、人間国宝など作家の国際交流
- ・文化財の海外発信のための専用サイトの作成
- ・伝統芸能・工芸のプロモーションDVDの製作、関係省庁との連携による発信
- ・我が国の優れた文化財保護技術を活用した国際貢献の推進
- ・世界文化遺産及びユネスコ無形文化遺産の登録の推進及び発信の強化

○伝統工芸に対する支援の強化

- ・若手育成、展示の常設化、普及活動の強化
- ・人間国宝等による工芸作家の育成・交流の機会の提供

○日本古来の生活文化の海外発信の強化

- ・文化交流使の拡充

【メディア芸術の発信強化】

○我が国が国際的に強みを持つメディア芸術の一層の振興

<メディア芸術祭応募数：2,954件（直近3カ年の平均）→3,400件>

- ・メディア芸術祭の強化
- ・優れた作品の製作支援、海外での展開の充実、人材育成等



©森日出夫

(横浜市・赤れんが倉庫)

【「ジャパン・フェスタ」等を通じた文化交流の促進】

○我が国の文化芸術の注目度を高める質の高い国際芸術交流等の推進

- ・関係省庁や経済界との連携により、海外での総合的な日本文化（伝統文化から現代アート、ポップカルチャーまで）の紹介事業（「ジャパン・フェスタ（仮称）」）等を実施し、芸術家の海外での活躍の場を増進（日本の文化芸術を支える技術や物の素晴らしさにも着眼）
- ・若手芸術家の海外の芸術祭等への出品・参加の支援
- ・日本オペラの制作、海外公演など、新規性・創造性の高い質の高い公演・展示の海外展開の支援の拡充
- ・外国人の顕彰

【国内芸術フェスティバル・国際会議の開催】

- ・国内芸術フェスティバル、世界創造都市サミット、世界アーチストサミット、世界文明フォーラム等の開催
- ・海外から注目を集める国内の国際芸術フェスティバル等の持続的な発展のための支援の強化

【創造都市ネットワークへの支援】

○創造都市ネットワーク加盟都市への支援

- ・「世界創造都市サミット」、ユネスコとの連携強化

【東アジア文化都市での交流事業等】

○日中韓文化大臣会合等の対話の枠組みを活用した協力の促進

○「東アジア文化都市」での国際文化交流事業の集中開催

○日本とアジア間で共通する文化を活用した交流を促進

【レジデンスプログラムの強化】

○若手を中心とする芸術家を育成するための国内外のレジデンスプログラムの強化

※【前ページからの続き（Ⅲ. 世界の文化交流のハブとなる）】

【アジア諸国等の人材育成支援】

- 今後成長が見込まれるアジア諸国等の人材を対象に、メディア芸術分野等における人材育成事業を実施（マネジメント人材、芸術家等を対象）

【日本語による文化発信力の強化】

- 外国人に対する日本語教育の推進
- 日本語の魅力の発信

【日本文学の海外への発信強化】

- 優れた翻訳者の育成などによる日本文学の翻訳の推進等の海外への発信強化

【日本文化の広報力の強化】

- 最新ＩＴ技術を活用した日本文化の発信強化

【外国人観光客のための展示・公開環境の整備】

- ホームページ、パンフレット、イヤホンガイド、字幕、案内板等の多言語化

IV. 施設・組織、制度の整備

【I～IIIのソフト施策を効果的に実施するためのハード施策と体制整備】

【既設国立文化施設の機能強化】

- 文化芸術立国の実現に向けた基盤強化・発信力強化のための国立文化施設（国立の美術館、博物館及び劇場）の整備、独立行政法人の制度の改善を踏まえた事業等の充実

【フィルムセンター】

- 「フィルムセンター」の整備

【日本の強みを生かす拠点づくりの推進】

- 工芸、デザイン、メディア芸術など、日本の強みを生かす国際的な拠点
- 貴重な各種文化資源を保存継承するアーカイブ

【文化財保存修理拠点】

- 「文化財保存修理拠点」の整備

【民族共生の象徴となる空間】

- アイヌの人々の心のよりどころとなる「民族共生の象徴となる空間」における博物館の整備

【著作権制度】

- 著作権制度の改善と著作物の利用の円滑化

【国語施策】

- 国語施策の充実

※中長期的に行う施設整備を含む。